

セクシャルマナーについて考えよう

今年の話題の1つとして、芸能界での長年にわたる性加害（性被害）があげられます。また、2023年7月には、性犯罪の法律改正がありましたので、この機会に確認してみましょう。

3つのポイント

1. お互いが対等な関係である

相手を大切に思う気持ちがある

2. お互いにNOを選択できる状況にある

二人の間に社会的地位の差や上下関係があり、断れない関係ではないか・酔っぱらっていたり、意識がもうろうとしたりしていないか

3. 性的同意は、毎回、行為ごとに確認する

一度「いい」と言われたら、ずっと「いい」と思っていないか

⇒ **暴行・強迫・障害・アルコール・薬物・虐待・立場による影響力などで「相手が同意しない意思を表すことが難しい状態」にさせた場合は罪に問われます。**

被害にあいそうな人を見かけたら

- ・ 直接介入する
加害者に「嫌がっているからやめよう」、被害者に「一緒に帰ろう」と言う
- ・ 加害者の気をそらす
加害者の近くで「スマホが無くなった。一緒に探して」などと気をそらす
- ・ 近くにいる人（学内なら教職員や近くにいる学生）に助けを求める

友達から相談されたら

- ・ ゆっくり話を聴きましょう
「話してくれてありがとう」「あなたは悪くない」を伝える
- ・ 被害者の意志を尊重し、一方的に助言して話を進めたり、安易に励ましたりしない
- ・ 「どうして逃げなかったの」「そんな服装で出かけたからよ」「早く忘れた方がいい」「しっかりしているから大丈夫そう」「交通事故に遭ったようなもの」「それくらいで済んでよかった」のような声をかけてセカンドレイプをしないように気を付ける
- ・ 専門家への相談を勧める **学生相談室には相談窓口等の情報があります**

学生相談室（20号館1階）

開室日：月曜日～金曜日10時～17時（月・水曜日は17時半まで）

連絡先：0721-24-1049 e-mail：soudanshitsu@osaka-ohtani.ac.jp